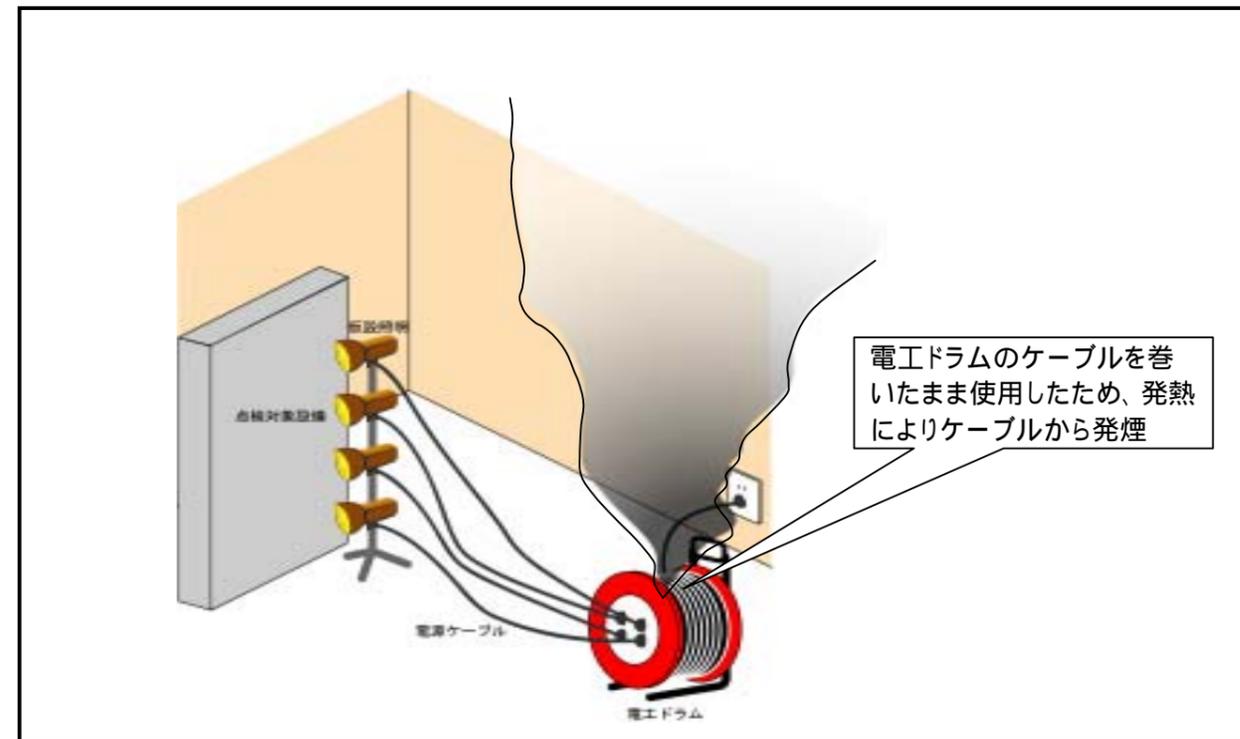
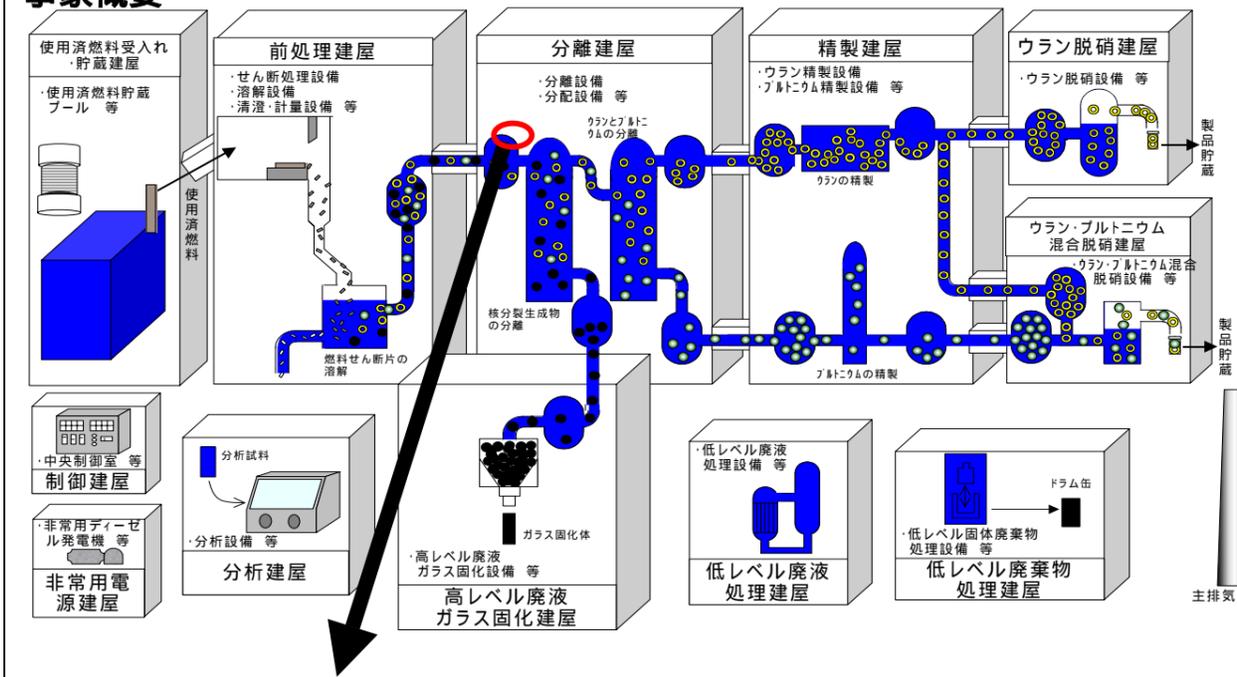


再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.8-02)

<p>件名</p>	<p>設備点検中におけるケーブルの発煙</p>																		
<p>事象の概要</p> <p>(1) 発生場所: 機器</p> <p>(2) 設備の概要</p> <p>(3) 発生の状況</p> <p>(4) 概要</p> <p>(5) 原因</p>	<p>分離建屋: 電源ケーブル(電工ドラム)</p> <p>工事、点検、補修作業等で使用する可搬式の一般的な巻き取り式電源コード</p> <p>設備点検作業時</p> <p>設備の点検を行うため、仮設照明を設置し作業をしていたが、電工ドラムのケーブルを巻いたまま使用したため、発熱によりケーブルから発煙</p> <p>* 他の建屋も含め同種の機器においても、同様の事象の発生が予想される。</p> <p>ケーブルを巻いたまま電工ドラムに通電、使用した作業ミス</p>																		
<p>事象による影響</p> <p>(1) 工場外への影響</p> <p>(2) 安全性への影響</p> <p>(3) 作業員への影響</p> <p>(4) 他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 電源ケーブルの焼損及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 仮設照明用電工ドラムで短絡(ショート)が発生した場合は当該回路の保護装置が動作し回路を遮断するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 ケーブルから発煙した際の復旧は、鎮火確認後に行うこと、また、放射性物質の取扱いに関連した作業ではないことから、作業員への影響はない。</p> <p>他工程への影響は生じない。 仮設照明及び電工ドラムは運転に直接関係するものではなく、他工程への影響は生じない。</p>																		
<p>対応の概要</p>	<p>(1) すみやかにコンセントから電源ケーブルを引き抜き、初期消火を行うとともに予め定められた手順に従い消防署への通報を行う。</p> <p>(2) 消防署による鎮火確認を行う。</p> <p>(3) 定められた手順に従い現場を復旧する。</p>																		
<p>公表区分*1</p>	<p>夜間・休祭日を問わず速やかに公表(プレス発表)</p>																		
<p>情報区分*1</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

事象概要



復旧方法

初期消火の後、鎮火確認を受け、片付け等を行い復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

設備に関するトラブル等ではないため、設備に影響なし

*1 「A 情報」:安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、「B 情報」:事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、「C 情報」:A、B 情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象